



災害時における 前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施

～災害時に、必要な情報を確実に発信するために～

と き 訓練実施 1月18日（土）

18日、練馬区は、災害により群馬県前橋市のホームページが閲覧できなくなったという想定の下に、区のホームページ上に前橋市の被害状況・ライフライン・避難所などの情報を掲載する訓練を実施する。練馬区は、群馬県前橋市と平成23年1月6日に締結した「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定書」に附属して、平成25年1月15日に、「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしており、今回はこの協定書および覚書に基づく6回目の代行発信訓練。

訓練中、区のホームページにはトップページの「注目情報」に「【訓練】群馬県前橋市の情報は本ページから確認できます」という一文が掲載され、前橋市の情報への入口を設ける。クリックすると前橋市の被害状況・ライフライン・避難所開設状況（仮想）などが区ホームページ内で確認できる。この訓練は、実際のホームページを用いて行うことで、練馬区民および前橋市民に協定の内容と、いざという時に協定自治体のホームページに、自分の自治体の情報が掲載されることを周知することがねらい。

今回は、前橋市の被害状況等を練馬区ホームページに、1月18日（土）から1月31日（金）まで掲載する。



【前橋市との協定の概要】

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、大規模災害等の発生でホームページサーバや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合に、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。

なお、前橋市とは平成23年1月6日付けで「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定」を締結し、平成25年1月15日には、この協定に附属する「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしている。この訓練は、覚書に定められた内容に関して、実際にホームページを使って訓練を行うものであり、今回で6回目の訓練である。

＜これまでの訓練実績＞

- 平成26年1月18日 前橋市ホームページに練馬区の情報に掲載する訓練（第1回）
 - 平成26年11月9日 練馬区ホームページに前橋市情報に掲載する訓練（第2回）
 - 平成30年1月20日 前橋市ホームページに練馬区情報に掲載する訓練（第3回）
 - 令和2年1月18日 練馬区ホームページに前橋市情報に掲載する訓練（第4回）
 - 令和6年1月13日 前橋市ホームページに練馬区情報に掲載する訓練（第5回）
- ※前橋市問い合わせ先 前橋市総務部秘書広報課広報係 電話 027-898-5838

【問合せ】 練馬区 広聴広報課広報調整係 電話：03-5984-1283